

### お知らせ

## 令和4年8月豪雨災害に係る 黒石市農林業災害復旧事業補助金

市では、令和4年8月豪雨により農地・農林業施設が被災し、市へ被害報告をされ、農林課職員が現地確認を完了しているものを対象に、「令和4年8月豪雨災害に係る黒石市農林業災害復旧事業補助金」の受付を開始します。

### 【黒石市農林業災害復旧事業補助金】

- ◆事業内容
  - ・令和4年8月災害によって必要を生じた事業で被害を受けた農地等を原形に復旧することに対し、5万円以上40万円未満の経費を要する事業に対して予算の範囲内において補助金を交付するもの
- ◆交付要件
  - ・令和4年8月豪雨で被災し、農林課へ被害について報告して農林課職員が現地を確認しているもの
  - ・対象となる復旧事業費の範囲は、5万円以上40万円未満
  - ・補助対象経費は、被災箇所の原形復旧のみ対象
  - ・申請者が自ら業者へ復旧工事を依頼して工事費を支払うもの（自己施工は対象外）
  - ・経費が補助対象額（40万円）を超えるような場合は、農林課までご相談ください
- ◆申請に必要なもの
  - ・申請書等（用紙は農林課窓口で配布）
  - ・業者からの見積書・請求書・領収書の写し
  - ・業者が撮影した着工前・完成の写真
  - ・印鑑（認印で可）
  - ・振込先通帳の写し（表紙、1ページ目）
- ◆申込場所
  - ・黒石市産業会館3階 農林課
- ◆受付時間
  - ・午前8時15分～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）

### 『黒石緑化まつり』を開催します

市緑化推進協議会では、今年も御幸公園を会場に、5月13日（土）～14日（日）午前9時～午後4時（14日は午後3時まで）の期間で「黒石緑化まつり」を開催します。

期間中は黒石緑化業組合による花・盆栽の展示販売会等が行われる予定となっておりますので、ぜひご来場ください。

※開催期間等は変更となる場合があります。

お問い合わせ 農林課 農地林務係 52-2111（内線656、657）



## 事業情報

新たに農業経営を開始する方に資金を助成します

# 経営開始資金

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた施策として経営開始資金を助成します。

### 事業の概要

市は、次世代を担う農業者となることを志向する新規就農者に対し、経営の不安定な初期段階を支援するための資金を助成します。

### 対象者の要件

経営開始資金を受けるためには、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 独立・自営就農した時の年齢が49歳以下であり、農業者として強い意欲を有していること
- ② 青年等就農計画の認定を受けていること
- ③ 原則、前年の世帯所得が600万円未満であること
- ④ 生活保護などの生活費を支給する他の国庫事業との重複受給でないこと
- ⑤ 市税等の滞納がないこと
- ⑥ 親元就農の場合は新規参入者と同等のリスク(新規作物の導入や六次産業化など)を負うこと

### 補助期間・補助額

- ① 補助期間：最長3年(農業経営開始日から3年間)
- ② 補助額：150万円/年  
※夫婦型は補助額に1.5を乗じた金額

### 交付期間中の要件

交付期間中は、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 農作業時間が年に150日以上かつ1,200時間以上であること
- ② 帳簿を作成し収支を管理すること
- ③ 本人名義の通帳で収支を管理すること
- ④ 積極的に地域農業に関わること
- ⑤ 毎年1月と7月に下記の書類を提出すること  
・半年分の就農状況報告・作業日誌・帳簿と通帳のコピー・申告書と所得証明書の写し(7月のみ)

◆上記の事業内容は令和5年3月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。

◆新規参入の場合は、目指す農業(主作物)の栽培技術、経営知識の習得状況を確認させていただきます。

◆本事業の詳細については、下記の連絡先までお問い合わせください。

### 学校給食に有機米 を試験導入!!

市は、有機農業の推進と有機農産物を取り入れた食育の一環として、令和5年2月24日、3月3日に市内全小学校の学校給食に市内で生産された有機米を試験導入いたしました。

有機農産物との関わりの場の創出と、安定供給に向け、令和5年度も継続していく方針です。



### 農地中間管理事業 を活用しよう!

ヤミ小作を続けていませんか?農地法では、「許可を受けていないでした行為は、その効果を生じない」と規定されています。トラブルが発生しないように農地の貸し借りをする場合には、必ず市町村や農業委員会へ手続きしてください。また、公的機関である農地中間管理機構が仲介することで、安心して農地の貸し借りが行える「農地中間管理事業」を積極的に活用しましょう。

### 認定農業者 になりませんか?

市は、規模拡大や六次化等を目指す農業者を認定し、重点的に支援しています。認定農業者になると下記のメリットがあります。  
○スーパーL資金等の融資を受けることが可能となります。  
○経営所得安定対策(ゲタ・ナラシ)に加入できます。  
○農業者年金で社会保険料の国庫助成が受けられます。  
※その他様々な支援を受けることができます。

# 農地あっせん情報

市農業委員会では、農地の耕作ができなくなったなどの理由により、農地を貸したい・売りたいとの意向があるときは、農地あっせんの申し出を受けて、農地の有効利用ができるよう利用調整を行っております。農地を借りたい・買いたい方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 **農業委員会事務局** ☎:52-2111(内線661)

## ◆売渡・貸付希望 (令和5年3月13日現在)

※区分表記：売=売渡希望 貸=貸付希望

| 番号  | 大字    | 小字            | 地目 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 区分  | 希望価格 | 利用状況 |
|-----|-------|---------------|----|---------------------|-----|------|------|
| 5-1 | ぐみの木北 | ぐみの木北<br>16-1 | 田  | 77                  | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
|     |       | ぐみの木北<br>17-1 | 田  | 187                 | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
|     | 黒石    | 十三森<br>66     | 田  | 46                  | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
|     |       | 十三森<br>157    | 田  | 101                 | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
| 5-4 | 馬場尻南  | 馬場尻南<br>119   | 田  | 291                 | 売   | 相場   | 不耕作地 |
|     | 馬場尻西  | 馬場尻西<br>97    | 田  | 104                 | 売   | 相場   | 不耕作地 |
| 5-5 | 牡丹平   | 鱧頭<br>162-1   | 畑  | 408                 | 売・貸 | 相場   | 不耕作地 |
| 5-6 | 赤坂    | 北野崎<br>27-2   | 樹  | 2,371               | 貸   | 要相談  | 耕作地  |
|     | 竹鼻    | 山平<br>118-84  | 畑  | 5,337               | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
|     | 高館    | 丙高原<br>54     | 畑  | 2,151               | 貸   | 要相談  | 保全管理 |
| 5-7 | 上十川   | 大野一番<br>11-11 | 畑  | 137                 | 売・貸 | 相場   | 保全管理 |
|     |       | 大野一番<br>11-12 | 畑  | 191                 | 売・貸 | 相場   | 保全管理 |
| 5-8 | 竹鼻    | 北野田<br>163    | 畑  | 229                 | 貸   | 要相談  | 不耕作地 |
|     |       | 山平<br>118-100 | 畑  | 2,100               | 貸   | 要相談  | 不耕作地 |

| 番号   | 大字      | 小字               | 地目 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 区分  | 希望価格 | 利用状況 |
|------|---------|------------------|----|---------------------|-----|------|------|
| 5-9  | 袋       | 白沢<br>11         | 畑  | 4,464               | 売   | 要相談  | 不耕作地 |
|      | 高館      | 甲里見<br>111-39    | 畑  | 5,751               | 売   | 要相談  | 不耕作地 |
| 5-12 | 追子野木一丁目 | 追子野木一丁目<br>414   | 畑  | 101                 | 売   | 要相談  | 不耕作地 |
| 5-13 | 境松      | 村井<br>160        | 畑  | 31                  | 貸   | 相場   | 不耕作地 |
|      |         | 村井<br>165-2      | 畑  | 18                  | 貸   | 相場   | 保全管理 |
|      |         | 村井<br>170        | 畑  | 78                  | 貸   | 相場   | 保全管理 |
|      |         | 村井<br>192        | 畑  | 211                 | 貸   | 相場   | 保全管理 |
|      |         | 石切<br>100        | 畑  | 5,287               | 貸   | 相場   | 保全管理 |
| 5-14 | 大川原     | 蛭貝沢<br>311       | 畑  | 5,144               | 売・貸 | 相場   | 耕作地  |
| 5-17 | 上十川     | 山元<br>67-495     | 畑  | 1,485               | 売・貸 | 相場   | 保全管理 |
| 5-18 | 飛内北     | 飛内北<br>181-1     | 田  | 15                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
|      |         | 飛内北<br>181-2     | 田  | 10                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
|      |         | 飛内北<br>181-3     | 田  | 34                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
|      |         | 飛内北<br>181-4     | 田  | 26                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
|      | 小屋敷西    | 小屋敷西<br>82-2     | 畑  | 53                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
|      | 竹鼻      | 鹿森<br>84-2       | 畑  | 59                  | 売・貸 | 無償   | 不耕作地 |
| 5-19 | 上十川     | 長谷沢一番囲<br>103-95 | 畑  | 2,313               | 売   | 要相談  | 不耕作地 |
| 5-20 | 境松      | 石切<br>61         | 田  | 7,260               | 売   | 相場   | 耕作地  |
|      |         | 石切<br>78         | 田  | 204                 | 売   | 相場   | 耕作地  |

## ○注意事項

①次の場合は、農地を「売りたい」「貸したい」の申し出はできません。

※荒廃化が進むなど、すぐに耕作できる状態ではない場合や、農地に砂利敷き、建物などがある場合

②「農地情報」に掲載することで広くお知らせすることはできますが、すぐに買受・借受を希望する方が見つかるとは限りませんので、ご了承ください。

## 山火事にご注意を

春は野山が乾燥し山火事が発生しやすい季節です。

県では4月1日から6月10日を「山火事防止運動強調期間」と定め、森林火災予防活動を重点的に実施しています。

山火事は、その原因の多くが焚火やたばこの不始末によるものです。一度発生してしまうと大切な森林や近隣の農地を失うだけでなく、その回復には長い年月とぼう大な費用が必要となります。

これから農作業や山菜取りなどで火の取り扱いが増えますので、十分に注意しましょう。なお「火入れ」を行う際には許可が必要ですので、農林課農地林務係までお問い合わせください。

## 入山の際はご注意を

春～夏の山菜採りなどで入山する際は、次のことに十分に注意してください。

- ◆1人の入山は避ける
- ◆家族などに行き先や帰宅予定時間などを伝える
- ◆服装は目立つ色かつ、寒さに備えたものにする
- ◆クマの出没情報を確認する
- ◆腐った卵のようなにおい（硫化水素のにおい）がしたらその場を離れる
- ◆クマの出没情報などは県ホームページをごらんください
- ◆日の出や日没前後の入山を避ける
- ◆携帯電話や水を携行する
- ◆音を出しながら歩く
- ◆クマの痕跡を見つけたらその場から引き返す

( [https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma\\_cyuu.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuu.html) )

## 農業用ため池等の水難事故防止について

例年、ため池等農業用施設において、転落等による痛ましい死亡事故が発生しております。これからの季節は雪解けによる地盤の緩みや増水の危険性があり、釣りや山菜取りの機械等も多くなり、転落等による事故等が懸念されます。

ついては、子どもたちがため池や水路に釣りや水遊び等で不用意に近づかないよう、地域の皆様からも声掛けをしてくださるようご協力をお願いします。

お問い合わせ

農林課 農地林務係 52-2111 (内線656、657)

## Instagram始めました「じゃわめぐ浅瀬石」

黒石市が参加している国営浅瀬石二期地区営農推進部会が昨年末にInstagramを開設しました。

収益の上がる作物の栽培事例や畑作転換への補助金情報、りんごだより（FMアップルウェブで放送）や売れ筋情報など、地区内農業者のみなさんに役立つ情報をタイムリーに発信しています。

興味のある方は、下記QRコードより「Jawamegu\_aseishi（じゃわめぐ浅瀬石）」をフォローしてくださいね。また、皆さんも農業情報を「#じゃわめぐ浅瀬石」をつけてInstagramにアップしてみませんか。



Instagramはこちらから→

お問い合わせ

農林課 りんご農産係 52-2111 (内線653)

# 農業者の皆さんへ

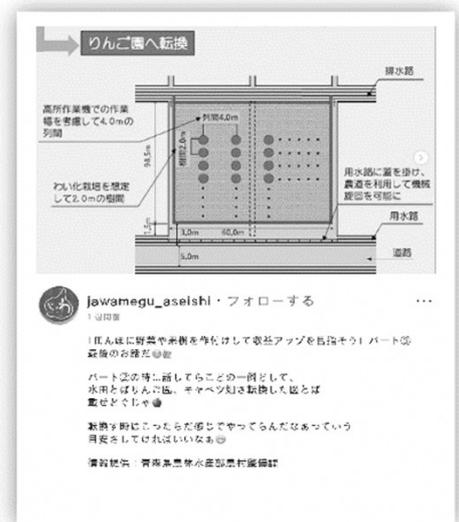
## お役立ち情報をお届け！

# じゃわめぐ 浅瀬石



Instagramはじめました！

#じゃわめぐ浅瀬石



## 国営浅瀬石川二期地区土地改良事業推進協議会 営農推進部会

東北農政局津軽土地改良建設事務所 / 東北農政局青森県拠点 / 青森県農林水産部農林水産政策課 /  
青森県農林水産部農林整備課 / 東青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 /  
中青地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 / 西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室 /  
青森市農林水産部農林事務課 / 黒石市農林部農林課 / 五所川原市経済部農林水産課 / 平川市経済部農林課 /  
藤崎町農政課 / 板柳町産業振興課 / 鶴田町産業課 / 田舎館村産業課 / あおもり農業支援センター /  
JA 津軽みらい営農購買部 / 浅瀬石川土地改良区 / 津軽平川土地改良区

お問合せ先：津軽土地改良建設事務所 〒036-0357 青森県黒石市迫子野木3-145-1  
電話：0172-40-4360 FAX：0172-40-4450



▲フォローよろしく頼むじゃ！